

審議結果速報

(令和7年10月8日)

陳情7年令和改新第20号

鳥取県議会

陳情審議結果

令和7年9月定例会

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	議決結果
7年-20 (R7.9.3)	令和改新	消費税減税を求める陳情	不採択 (R7.10.8)

▶陳情事項

消費税減税を求める意見書を国に提出すること。

▶所管委員長報告（R7.10.8本会議）会議録暫定版

消費税は地方消費税として地方財源に組み込まれており、安易に減税を求めるることは、社会保障をはじめとする地方の安定的な財源確保に支障をきたすこととなるため、県は全国知事会や中国地方知事会を通じて、消費税減税の検討に当たって、慎重かつ丁寧な議論を進めるよう国等に要請を行っているという意見があり、本件陳情は、「不採択」とすべきものと決定いたしました。

▶陳情理由

令和7年7月の参議院議員選挙では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となった。選挙の結果、消費税減税を掲げた政党が大きく躍進した。

鳥取県では、労働者の99%が中小企業に勤めており、賃上げを期待することが困難なことから、物価高騰の影響は大きく、県民の消費税減税を求める声は切実である。

8月1日に開かれた臨時国会では、ガソリン税の暫定税率の年内廃止について与野党合意があったが、消費税減税については取沙汰されなかつた。

消費税減税を求める住民の声を再度示すために、貴議会にて意見書を採択し、国に提出していただきたい。

【現 状】

消費税は、広く全世代の国民全体が負担すること、生涯所得に対して比例的で長期的には公平であること、財源として安定的であることなどの特徴から、社会保障財源としての重要性が高いとされている。

一方で、消費税収のうち約4割弱は、地方消費税及び地方交付税原資となっており、消費減税を実施した場合の地方への減収は大きく、地方の福祉サービスにも大きな影響が及ぶことが予想される。

<消費税減税に対する政府のスタンス（8月4日衆議院予算委員会 石破首相発言）>

民意というものを反映しながら、消費税の在り方、そしてまた、その結果何が起こるのか、国家財政がなお毀損をされ、それによって日本国の信用がどうなるのか、金利がどうなるのか、それによって国民生活はどうなり、物価がどうなるのか、選挙のときには5分、10分の演説ですから、そういうところまで議論ができません。ですけれども、どうしたら国民の物価高というものを解消できるかということと併せて、さあ、民意は出たんだ、消費税を減税せよ、分かりました、では、それによって何が起こるかについても、問題意識をきちんと共有しながら解を見出す、これが責任ある政党の在り方だと思っております。

【県の取組状況】

物価高対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めよう、本県から国へ要請している。（中国地方知事会でも同様の趣旨で今後、国へ要請予定）また、将来世代に負担を残すことなく恒久的な財源を確保することの重要性を踏まえ、地方に負担を転嫁するような制度改正等を行わないよう、全国知事会を通じ国へ要請している。

[参考]昨今の物価高対策としての消費税減税に対する国への要請

〔鳥取県自治体代表者会議、鳥取県地方分権推進連盟※「地方税財源の充実・強化について」（抜粋）〕（8月7日 国へ要請）

- ・物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めること。

※鳥取県知事、鳥取県議会議長、鳥取県市長会長、鳥取県市議会議長会長、鳥取県町村会長、鳥取県町村議会議長会長で構成

〔中国地方知事会「地方税財源の充実について」（抜粋）〕（9月3日 採択。今後、国へ要請予定。）

- ・物価高対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、より慎重かつ丁寧に議論を進めること。

〔全国知事会「地方税財源の確保・充実等に関する提言」（抜粋）〕（7月31日 国へ要請）

- ・消費税は、地方交付税原資分も含めるとその約4割が地方の財源であり、年金、高齢者医療、介護、子育てといった諸施策を支える極めて重要な財源となっていることから、将来世代に負担を残すことなく恒久的な財源を確保することの重要性を踏まえ、地方に負担を転嫁するような制度改正等を行わないこと。